

保護者殿

日本大学第三中学校・高等学校  
校長 新井 勇治

インフルエンザによる欠席について

学校保健安全法施行規則により「学校において予防すべき感染症」には出席停止期間が定められています（生徒手帳をご確認ください）。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、罹患した生徒は登校することができませんが、休んだ期間は欠席扱いにはなりません。治癒し登校が可能となりましたらインフルエンザ感染症に限り、以下の「インフルエンザ治癒証明書」に病院や薬局で発行される「薬の説明書」などのコピーを添付し、担任に提出してください。

※「インフルエンザ治癒証明書」は保護者が全て正確にご記入ください。

※その他の感染症による欠席の場合は今まで通り、医師に「登校許可証」を記入していただきご提出ください。

学校長殿

**インフルエンザ治癒証明書**

中・高 年 組 番氏名 \_\_\_\_\_

インフルエンザは治癒しており、感染の恐れが無いことを報告します。

①疾患名：インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ 不明 ）※いずれかに○をつけてください。

②発症日（咳・鼻水・発熱などの症状が出た日） 令和 年 月 日（ ）

③受診した医療機関名と受診日

医療機関名 \_\_\_\_\_

受診日 令和 年 月 日（ ）

④登校の目安

・発症後5日を経過した。

発症した日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	★発症後 6日目
/	/	/	/	/	/	/

・かつ解熱（平熱に下がった）後、2日が経過した。

解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	★解熱後 3日目
/	/	/	/

※太枠の日にちの遅い方が登校日となります。  
感染拡大防止のため登校日は厳守してください。

⑤出席停止期間 令和 年 月 日（ ）から 月 日（ ）まで

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

⑨